

令和 6 年 2 月 2 日

東秩父村長 様

名 称 特定非営利活動法人ふれあいやまびこ会  
 住 所 埼玉県秩父郡東秩父村大字御堂 452-1  
 代 表 理 事 白 石 吉 彦



自家用有償旅客運送に係る旅客から収受する対価に関する変更申請書

自家用有償旅客運送に係る旅客から収受する対価について、下記のとおり変更したいので、貴市町村の主宰する交通空白地有償運送に係る運営協議会に諮っていただきますようお願いいたします。

記

【変更前】

距離制

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

- ・ 初乗り： 1 kmまで 300 円
- ・ 加算：以後 1 kmあたり 75 円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車料金： 0 円
- ・ 待ち時間料金： 15分ごとに 300 円
- ・ その他の料金：送迎にあたり発生した料金(高速料金等)は実費

【変更後】

1 距離制

(1) 運送の対価（運送サービスの利用に対する対価）

- ・ 初乗り： 1 kmまで 300 円
- ・ 加算：以後 1 kmあたり 75 円

(2) 運送の対価以外の対価

- ・ 迎車料金： 0 円
- ・ 待ち時間料金： 15分ごとに 300 円
- ・ その他の料金：送迎にあたり発生した料金(高速料金等)は実費

